即応予備自衛官雇用企業主等の部隊訓練研修の実施

茨城地本は、即応予備自衛官制度並びに自衛隊に対する理解促進と信頼関係の深化を図ることを目的に、即応予備自衛官雇用企業主等（以下、雇用企業主等という。）研修を実施し、平成３０年度は３個部隊への研修を実施した。

９月１５日（土）霞ヶ浦駐屯地において第１０３補給大訓練研修では雇用企業主等１名が参加し、射撃予習、格闘訓練、入浴・洗濯・浄水セット及び天幕の取り扱いについて研修した。

１１月２日（金)、霞ヶ浦駐屯地における第３０２弾薬中隊訓練研修では雇用企業主等２名が参加、弾薬集積を想定した訓練場において、偽装網の天張による遮光の重要性について研修した。

また、１２月１４日（金）から１５日（土)、駒門駐屯地及び富士演習場における第３１普通科連隊訓練研修では雇用企業主等２名が参加、１２０ｍｍ迫撃砲による射撃訓練及び観測所の研修をした。

その他、各研修において体験喫食や各駐屯地広報センター見学が実施された。

訓練研修に参加した各雇用企業主等の方々から、「即応予備自衛官への更なる理解が深まった」「引き続き即応予備自衛官の採用について検討したい」「是非次回の訓練研修も参加したい」などの感想が得られた。

茨城地本は今後も雇用企業主等に対する訓練研修を実施し、即応予備自衛官等制度広報は基より、自衛隊に対する理解促進と信頼関係の深化に尽力していく。